

## 第2章 吹田市の将来像

豊かな緑を保ってきた千里丘陵。京と瀬戸内を結ぶ神崎川。吹田の渡しから西国街道へと続く亀岡街道。亀岡街道から分かれ、能勢街道へとつながる吹田街道。古くから交通の要衝として栄えてきた吹田市は、人・物・文化・情報が交差するまちとして発展してきました。

明治9年（1876年）には、大阪・向日町間の鉄道の開通に伴い、いち早く吹田駅（吹田ステーション）が開設され、明治22年（1889年）には、良質な地下水と神崎川の水運を求めて、有限責任大阪麦酒会社（現アサヒビール株式会社）が設立されています。さらに大正12年（1923年）に建設された吹田操車場は昭和59年（1984年）に至るまで、日本の物流の拠点でした。

昭和15年（1940年）に市制を施行して以来、鉄道網の整備による商業地の形成、わが国初の大規模な郊外都市としてのモデルとなった千里ニュータウンの建設、日本万国博覧会の開催などを経て、良好な居住環境と商業・業務地、恵まれた文化・学術・研究施設など、住宅都市としての特徴を持ちながら、あわせて多様な機能を集積し発展してきました。

このまちで暮らしたい、子どもを育てたいと、他市から移り住む人も多く、暮らしを支える生活関連施設を整え、安心した地域生活を築くための豊かなコミュニティの形成に市民とともに取り組んできました。

このように吹田のまちがつくられ、都市文化が育ち、住みたいまち、住み続けたいまちとして成熟してきました。建設から30年を経過する万博公園の緑は、いまや多くの市民が愛着を持ち誇りとするものとなり、四季おりおりに多くの人を訪れています。

少子・高齢化の波は、他市に比べると緩やかとはいえ確実に押し寄せています。地球規模にわたる環境問題の深刻化は、今までの社会のあり方、暮らし方に警鐘を発しています。まちの再生にも取り組まなければなりません。市民とともに築いてきた吹田のまち、このまちを21世紀にふさわしい、より住みやすく、より働きやすいまちとして次世代に引き継いでいくことが求められています。



そのためには、これまでの取組にあわせて、安心や安全、環境に視点を置いたまちづくりに取り組む必要があります。市民は住み続けたいまちの姿として「高齢者や障害者、子どもたちが安心して暮らせるまち」「緑地や水辺など自然環境が保全されたまち」「災害や犯罪などの危険が少ない安全なまち」を描いています。

また、活力とにぎわいのあるまちにするためには、地域文化を再生・活用し、市民の力を生かしながら地域産業の振興を図っていくことも必要です。

そしてこれらのまちづくりでは、市民自治の確立がよりいっそう必要となっています。行政の役割と責任を明らかにしながら、総合的な施策の推進とあわせて、市民自身の手による地域での取組が重要です。市民が、自らの生活の場で、主人公としてさまざまな活動に取り組み、豊かな人間関係と人びとの多様なネットワークを作り上げること、さらに行政のさまざまな分野に参画することなど、市民自治の理念に基づき、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを進めます。

生活の基盤が整えられ、豊かなコミュニティで支えられたまちは、秩序が保たれ美しいまちとして実現します。そしてその根底には平和がなければなりません。

平和を希求した「非核平和都市宣言」、心豊かで活力に満ちた生活に向けて市民の健康をうたった「健康づくり都市宣言」は、市民の総意により制定され、暮らしの基本となるものであり、深く市民の中に浸透しています。これらの宣言の趣旨を踏まえ、今後のまちづくりに取り組みます。

21世紀の吹田のまちを、さまざまな人が出会い交流し、そこに子どもたちの笑顔、若者たちの躍動感、働く人のエネルギー、高齢者や障害者の生きがいなどがあふれ、感動あるまち、美しいまちとして実現させることをめざして、将来像を次のとおりとします。

人が輝き、感動あふれる

美しい都市 <sup>まち</sup> すいた

将来像の実現に向けて、具体的な施策を総合的かつ体系的に推進するため、施策の大綱を次のとおりとします。

1 すべての人がいきいき輝くまちづくり

2 市民自治が育む自立のまちづくり

3 健康で安心して暮らせるまちづくり

4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

5 環境を守り育てるまちづくり

6 安全で魅力的なまちづくり

7 活力あふれにぎわいのあるまちづくり